

2019年10月21日

各 位

株式会社ローソン銀行
代表取締役社長 山下 雅史
東京都品川区大崎二丁目1番1号
ThinkPark Tower5階

台風19号などの災害に対する義援金の受付および寄付の実施について

このたびの台風19号をはじめとする令和元年夏の間、暴風雨および豪雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当行では、台風19号などの被害に対する義援金の募集を2019年10月21日（月）より開始いたします。また、被災地域に対する当行からの寄付を以下の通り実施いたします。

被災された地域の一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

1. 台風などの被害に対する義援金の募集

当行では、今回の台風などにおける被災者支援や被災地の復興支援を目的とした義援金を10月21日（月）より、以下の口座で受け付けいたします。

(1) 振込先

振込店	ローソン銀行 本店
預金種類	普通預金
口座番号	0172273
口座名	ローソン銀行台風等災害義援金口 (ローソングインコウタイフウトウサイガイギエンキングチ)

(2) 受付期間

2019年10月21日（月）～2019年11月24日（日）まで

(3) 振込手数料のお取り扱い

- ローソン銀行のお客さまのインターネットバンキング「ローソン銀行ダイレクト」、ローソン銀行ATMからのお振込みの場合、振込手数料は12月中旬ごろまでにキャッシュバックいたしますので、実質的に手数料はかかりません*。
*ローソン銀行ATMから7時から19時以外の時間帯にお振込みの場合には、別途、ATM取扱手数料がかかります。
- 上記以外の場合のお振込みは所定の手数料がかかります。

(4) 義援金について

義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に寄付いたします。

※義援金への寄付に対する領収証の発行は行いません。また、税務上の取り扱いについては、お客さまご自身で税務署や公認会計士・税理士にご確認ください。

2. 被災された地域に対する当行からの寄付

台風19号などで被災された地域の復旧にお役立ていただくため、2019年10月23日（水）から10月25日（金）の間のローソン銀行ATMでの入出金取引1件につき、当行から1円の寄付を行います。3日間の寄付金額合計は、日本赤十字社を通じて被災地に寄付いたします。

3. ローソン銀行口座・義援金のお振込みに関するお問い合わせ先

ローソン銀行お客さまサポートセンター（平日9：00～20：00、土・日・祝日9：00～17：00）

0120 - 17 - 6389（通話料無料）

050 - 3786 - 6389（IP電話、海外からご利用の場合）（通話料有料）

以上